

## 新型コロナウイルス感染症の影響による 健（検）診事業の対応について

### 1 一般的な健康診査・がん検診等について

#### (1) 現在の状況

国の通知を受け、板橋区医師会と協議した結果、次の健（検）診事業は現在休止している。

- ① 区民一般健康診査、国保特定健康診査、後期高齢者医療健康診査
- ② 大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診  
※ 上記健康診査と同時実施している検診
- ③ 胃がん検診（エックス線検査）・肺がん検診
- ④ 乳がん検診
- ⑤ 子宮がん検診
- ⑥ 骨粗しょう症予防検診

#### (2) 今後について

国の緊急事態宣言が5月末日に解除され、かつ、医療機関の態勢が整うことなどを要件に板橋区医師会と実施時期について、適宜協議していく。

なお、胃がん検診（内視鏡検査）については専門医等の意見を参考にするとともに、喉頭がん検診及び集団形式で実施している胃がん検診（エックス線検査）・肺がん検診についても、慎重に検討していく。

#### 【8月から実施予定】

- ① 区民一般健康診査、国保特定健康診査、後期高齢者医療健康診査
- ② 大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診

#### 【9月から実施予定】

- ① 乳がん検診
- ② 子宮がん検診
- ③ 骨粗しょう症予防検診

## 2 乳幼児健康診査について

### (1) 4か月児健康診査の委託実施について

#### ① 経緯

板橋区では、4か月児健康診査を区内の健康福祉センター5か所で月に2～3回、集団健診の形で実施してきた。新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、集団指導等を中止したり、待合室の席の間隔をあけ受診者の動線を広く確保したりするなどの感染予防対策を講じながら、4月中旬まで万全の体制で健康診査の実施を継続してきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、医療機関から健康診査への医師の派遣が困難であるとの連絡を受けたことや、国の緊急事態宣言の発出により、従来の健康診査を中止し、身近な場所で個別に4か月児健康診査が受けられる体制を組んでいくこととした。

令和2年4月21日から、板橋区医師会への委託により協力医療機関で個別の健康診査を実施している。

#### ② 委託期間

令和2年4月21日～令和3年3月31日まで

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延、収束の状況によって委託期間が変更となる場合がある。

#### ③ 実施医療機関

板橋区医師会に所属し、「6か月・9か月健康診査」を実施している医療機関のうち、「4か月児健康診査」の実施を了承した医療機関

(5月11日現在、69医療機関)

#### ④ 委託内容

ア. 4か月児（満3か月に達した日から満6か月に達する日の前日までの乳児）の健康診査項目（身体発育状況、栄養状態、全身の異常の有無、神経発達の状態ほか）

イ. 健康診査の結果について保護者への指導及び助言

ウ. 事後指導等が必要な場合、担当健康福祉センターへの連絡・連携

### (2) 1歳6か月児歯科健康診査・3歳児健康診査について

健康福祉センターで集団健診により実施している、1歳6か月児歯科健康診査及び3歳児健康診査についても、4か月児健康診査と同時期から実施を中止している。これらについては、国からの「健康診査の対象時期を延長するなど柔軟な運用をすること」という通知を受け、時期をずらしての受診体制を組んでいくこととする。現在、7月から健康福祉センターで実施する予定である。